

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘 要
<p>【県土整備部】</p> <p>1 公共事業</p>	<p>117,630,706</p> <p>国庫 20,765,136 負担金 1,754,876 諸収入 2,624,350 県債 76,830,000 一財 15,656,344</p>	<p>112,934,305</p> <p>国庫 19,380,759 負担金 1,583,204 諸収入 2,490,185 県債 70,596,000 一財 18,884,157</p>	<p>112,934,305</p> <p>国庫 19,380,759 負担金 1,583,204 諸収入 2,490,185 県債 70,596,000 一財 18,884,157</p>	<p>公共事業全体 1,129億円(4.0%減)</p> <p>1 道路・街路事業 771億円(0.4%減)</p> <p>県施行事業 578億円(0.7%減) 「時間が読める道づくり」「安心と活力の道づくり」 の観点から、道路事業に関する評価基準を活用して、 高い事業効果を効率的に発現できる箇所へ重点化</p> <p>直轄負担金 193億円(0.5%増)</p> <p>2 河川・砂防事業 358億円(10.9%減)</p> <p>県施行事業 209億円(10.2%減) 「災害に強い地域づくり」「自然や人にやさしい川づ くり」の観点から、過去の被災状況や事業の効率性等 を踏まえ、緊急性・必要性の高い箇所へ重点化</p> <p>直轄負担金 149億円(11.9%減)</p>
<p>【審査の考え方】</p> <p>公共事業費総額を抑制する一方で、生活・産業の基盤となる道路・街路事業については、箇所の重点化を図り、引き続き着実な整備を進める必要性を認め、要求額を措置した。</p> <p>また、県民の安心・安全を確保する河川・砂防事業についても、緊急性や必要性の高い箇所への重点化を図り、計画的に整備を進める必要性を認め、要求額を措置した。</p>				

県土整備部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
2 道路整備マスタープラン策定費	3,000 (一財 3,000)	4,450 (一財 4,450)	4,450 (一財 4,450)	埼玉県将来像や道路の課題を踏まえ、今後の道路整備の指針となる「道路整備マスタープラン」を策定する。 ・道路整備マスタープランの策定に係る経費 445万円 <マスタープランの構成> ・道路整備の基本方針 ・広域的な道路の将来像〔道路整備長期構想〕 ・今後10年間の整備計画〔道路整備プログラム〕 <策定スケジュール> ・平成18年度 みちづくり懇談会の開催、基本方針案の取りまとめ ・平成19年度 みちづくり懇談会の開催、量的検証(センサスデータ) 県民コメント、計画策定(議会報告) <現行計画> 「道路の整備に関するプログラム」 平成10年度～平成19年度 国の道路整備5箇年計画に合わせ策定 「広域道路整備基本計画」 計画中の広域道路から地域高規格道路を選定

【審査の考え方】

社会経済状況の変化を見据えた計画的な道路整備の実施と、事業に対する県民理解の向上に必要であるため、要求額を措置した。

県土整備部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
新 3 利根川水系連合水防演習費		30,000 (一財 30,000)	30,000 (一財 30,000)	<p>19年度に主催県となっている利根川水系連合水防演習の開催経費</p> <p>・ 実行委員会への負担金 3,000万円</p> <p>< 開催日時および場所 > 平成19年5月19日(土) 熊谷市葛和田^{くずわだ}地先(利根川右岸河川敷)</p> <p>< 主催等 > 国土交通省、埼玉県、熊谷市 (千葉県、栃木県、群馬県、茨城県、東京都、神奈川県)</p> <p>< 演習概要 > ・ オープニング ・ 第1部演習 水防訓練・避難訓練等(地元水防団等) ・ 第2部演習 救出・救護訓練(県警・県・自衛隊・日赤等) 演習参加者数 約2万5千人と想定</p> <p>< 経費負担 > 全体事業費 3,600万円 県負担金 3,000万円 熊谷市 300万円 分担金(国・他都県等) 300万円 国は別途会場整備費を支出</p>

【審査の考え方】

利根川流域の各県が持ち回りで開催している演習であり、水防団の作業能力・技術の向上、水防体制の整備・強化、県民の水防に対する意識の向上に必要であるため、要求額を措置した。

県土整備部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<p>部</p> <p>4 緊急市町村道安全対策事業費</p> <p>- ふるさと創造資金事業 - (予算元：地方分権支援課)</p>	<p>75,000</p> <p>(繰入 75,000)</p>	<p>25,000</p> <p>(繰入 25,000)</p>	<p>25,000</p> <p>(繰入 25,000)</p>	<p>市町村道における交通事故を削減するため、交通安全対策を実施する市町村に補助金を交付する。</p> <p><対象地区> 交通事故多発10エリア</p> <p><補助率> 補助対象事業費の1/3</p> <p><補助対象> 防護柵、カラー舗装、カーブミラー、照明灯、ハンプ、グリーンベルト、警戒標識、視線誘導、標識等の設置</p> <p><新たな事業展開> 平成16年度～18年度 事故実績のみに基づいて危険箇所を抽出。警察本部との部局連携により、効果的な交通安全対策を実施。</p> <p>平成19年度～21年度 引き続き警察本部との連携を図りつつ、エリアを絞り、高齢者、若年齢層対策の視点を取り入れた、よりきめ細やかな対策へとシフト。</p>

【審査の考え方】

平成16年度から3か年の実施により、事故防止対策として高い事業効果を得られていることから、引き続き事業を実施する必要性を認め、要求額を措置した。

県土整備部